

第 2 期

「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2020 年度から 2024 年度)

改訂版



令和 3 年 3 月

い す み 市

第2期いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂版

目 次

1	はじめに：第2期地域創生に取り組む背景	1
2	人口に関する新たな考え方と取り組みの方針	3
	（1）人口の動向について	3
	（2）就業の状況	4
	（3）観光入込客数	6
	（4）通勤の状況	7
3	第2期地域創生に取り組む基本的な方針	8
4	いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略 （第1期：2015年度から2019年度） （第2期：2020年度から2024年度）	9
5	第2期での基本目標	10
6	基本目標と具体的な施策	11
	《基本目標1》新型コロナウイルス感染症や自然災害への対策強化	11
	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	11
	《基本目標2》経済の振興と未来への投資による持続する地域づくり	13
	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	13
	《基本目標3》環境にやさしい持続可能な地域づくり	15
	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	15
	《基本目標4》移住・定住と新たな関係人口の推進	17
	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	17
	《基本目標5》人生100年時代の安心、幸せづくり	19
	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	19
	《基本目標6》地域資源を活かした地域の魅力向上	22
	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	22

《基本目標 7》 I C T を活用した地域経済の拡大、行政事務の効率化、情報教育 の推進	24
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	24
7 推進体制	26

1 はじめに：第2期地域創生に取り組む背景

1990年代のバブル経済の崩壊以降、日本経済は低迷期に入り若い人の雇用が失われ、失われた20年と言われるようになりました。これに追い打ちをかけるように経済はグローバル化し、日本経済の競争力は従来とは違ったものになりました。

このことから、ひと・もの・しごとが地方から都市へ集中したことにより、若い人が流出し、地方の低迷が続く中、国は地方創生のもと全市区町村と連携して地方の活性化等を進めることにしました。いわゆる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を打ち出し、第1期（2015年度から2019年度）で地方に財政支援を行って地方創生を進めてきました。

いすみ市も国に呼応して総合戦略を策定し、4つの基本目標、①雇用の創出 ②地域所得の向上 ③人口減対策 ④地域の魅力の向上を掲げ取り組んできました。

主な内容としては、港の朝市の拡大、有機米づくりの推進による農業の活性化、生物多様性戦略の策定による環境にやさしい地域づくり、食のまちいすみづくり、移住・定住等による人口減対策、新規就農支援、創業支援、大学との連携による地域活性、農水産物の全国販売、クラウドソーシングを活用した新たな仕事創出のための支援、東京通勤者への支援、いすみブランド品の認定、地域交通の充実などに取り組みました。この結果、新たな地域づくりの土台が出来、各種に地域創生の芽が出てきました。

地域が元気になることでメディアにも多く取り上げられるようになり、全国に向けていすみ市の魅力発信へとつながり、いすみ市の知名度も高まりました。

また、ロケ誘致も官民連携の取り組みにより多くの映画やドラマで取り上げられ、いすみ市の魅力が更に全国へ知られるようになりました。

このように、第1期の5年間でたくさんの新しい芽が生まれ、この取り組みは全国的にも注目されていますが、地方創生の主要な目的である人口面では依然として自然減に加え社会減により人口減少が続いています。これは、就職を機に若い人が他の地域へ転出していることが大きな要因であると考えられます。

第2期を迎えるにあたっていすみ市は、第1期の取り組みで成し得なかった課題や新たな課題の解決と、芽生えた可能性をさらに大きく育てるため、第2期の地域創生（2020年度から2024年度）で引き続き取り組むことにしました。

第2期の初年度となる令和2年（2020年）は、2月から新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本国内においても感染は拡大し、未だ収束を見ないところであります。新型コロナウイルス感染症によって従来の仕事、生活様式が変わり、経済のあり様も変わりつつあります。治療薬の無い今日、感染防御を行いつつ、生活、仕事をすることを余儀なくされ、徐々に仕事や生き方が従来とは違ったものになることが予想されます。すなわち、都市集中から地方移住の考えが強くなり、今、地方創生総合戦略に掲げた各種施策の実行により地域が勝ち残るチャンスを与えられたと考えます。今、地方

が見直される中、第1期で創出した地域創生の芽を成長発展させ、時代の風を読み、各種施策を実行し、「幸せ、安心、健康、住みたいいすみ市」を実現していきます。従って当初目標に新たに複合災害（コロナ・自然災害）対策、環境対策、情報対策の3つを目標に加え、新たな事業を展開することで、コロナ後の社会を見据え、変わる仕事、経済を中心に再構築し、持続可能な地域となるよう取り組んでまいります。

2 人口に関する新たな考え方と取り組みの方針

国は、地方創生を進めるにあたって、ひと・しごとを都市から地方へ移転し、地方への人口移動を促し、地域活性を目指しましたが、依然として都市への人口集中は止まらず、地方は人口減少が進んでいます。

いすみ市でも、移住・定住施策、子育て支援、創業支援、都市交流などに取り組み一定の成果を得ていますが、社会増に至っていません。

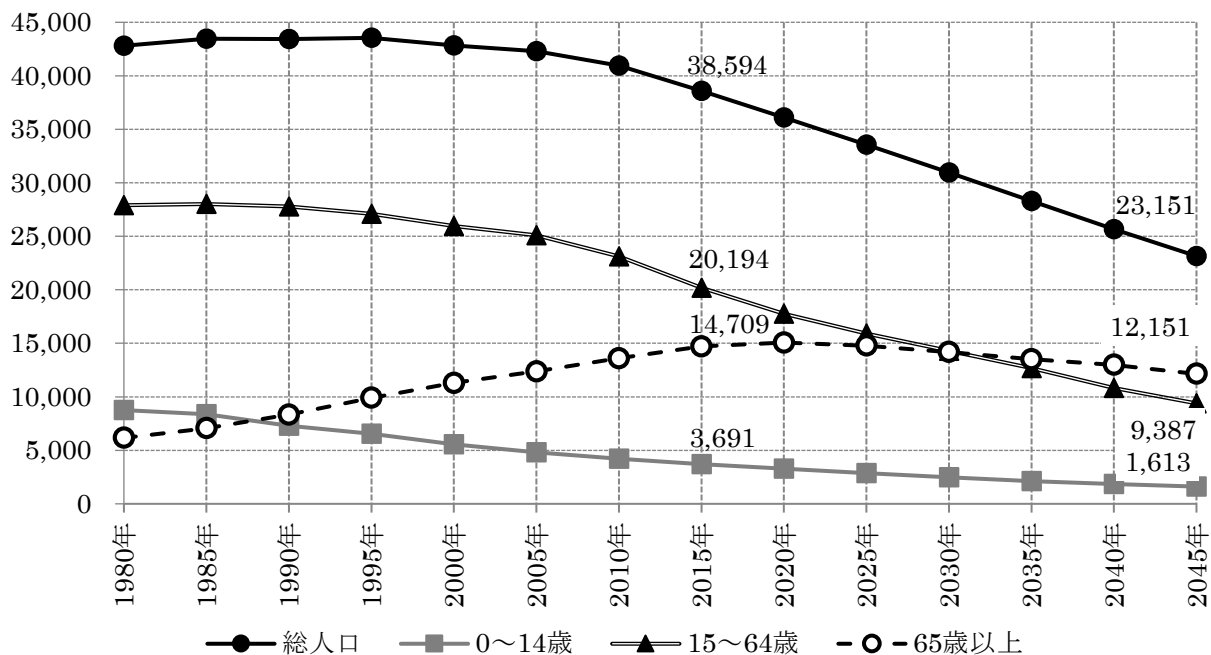
このことから、市では第2期において地域経済の活性化に取り組み、いすみ市を愛する人を育て新たな相互協力をつくる関係人口の拡大を進めます。このことで、都市と地方の交流が進み、共に支え、助け合うことによりここに新たな経済の循環が生まれ、持続する地域づくりを進めていきます。また、新型コロナウイルス感染症によって、生活、仕事のあり様が変わることを見据え、結婚、移住、テレワーク、創業、空き家対策に力を入れてまいります。

(1) 人口の動向について

いすみ市の人口は、1995年の調査以降、減少に転じています(図1)。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」によると、今後もいすみ市の人口減少はさらに進み、2045年には、約23,000人にまで減少すると推計されています。

年齢3区分別にみると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は一貫して減少傾向である一方、老年人口(65歳以上)は2020年頃まで増加傾向にあります。将来的には減少傾向に転じると推計され、総人口の減少が一層進むと予想されます。新型コロナウイルス感染症によって生活、仕事のあり様が変わる中、大都市に生活する人々が、ゆったりと生きる志向から地方の魅力が増し、移住や二地域居住、テレワークによる就労などの需要が見込まれますので、空き家や空き校舎を活用しての取り組みを推進し、いすみ市の持つ環境の良さが多くの人の魅力となって、人口の社会増につなげてまいります。

図1 いすみ市の総人口及び年齢3区分別人口の推移

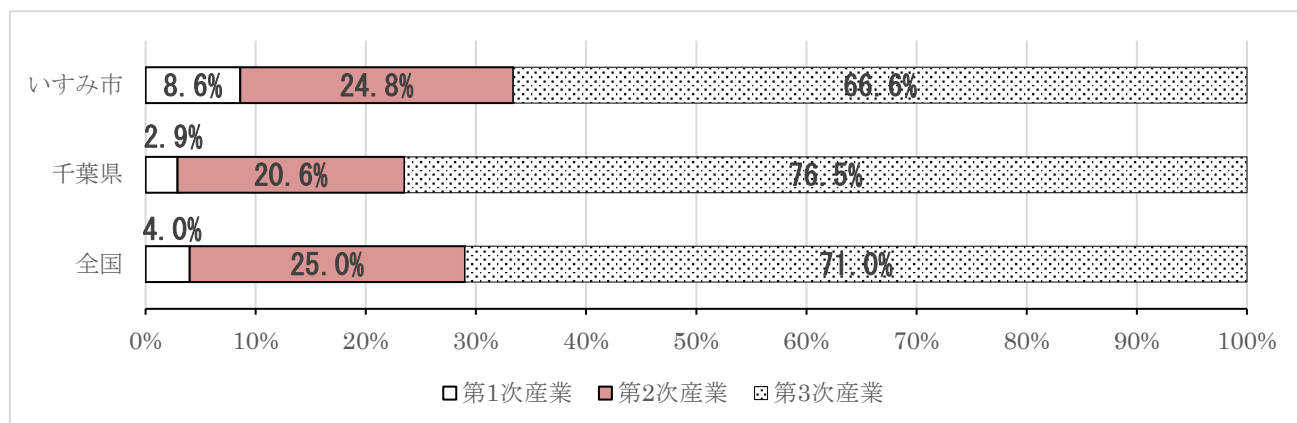


(出所：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」)

(2) 就業の状況

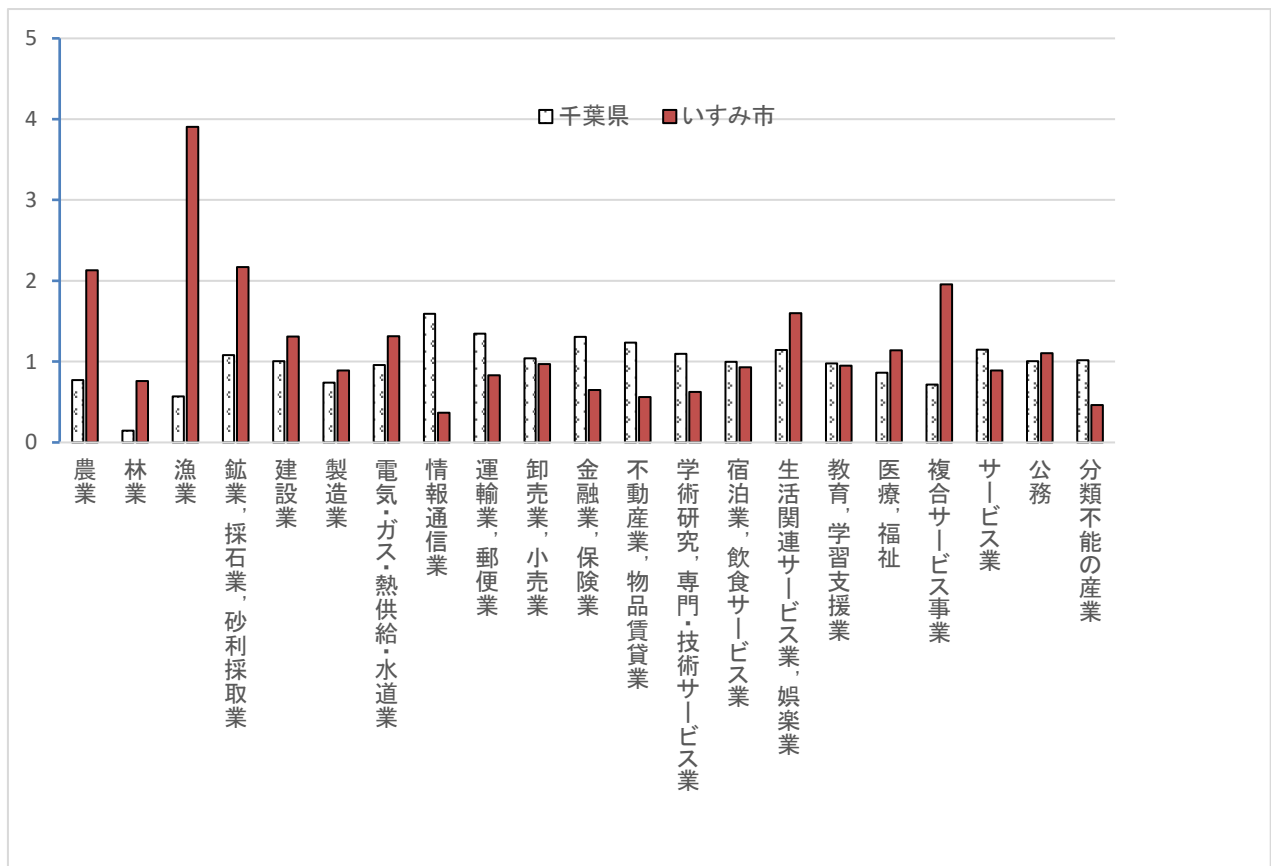
いすみ市の就業者の状況を見ると、第3次産業就業者の割合が最も高く66.6%を占め、次いで第2次産業が24.8%、第1次産業は8.6%となっています。全国や千葉県と比べると、第1次産業就業者の割合は高くなっています(図2)。また、特化係数*をみると、農業が2.1、漁業が3.9と高く、いすみ市は農業や漁業に特徴がある地域といえます(図3)。コロナ後の生き方や地方の魅力が増してくることが予想されることから、時代に合った仕事の創出に全力を尽くすこととし、事業継続、品質向上、収益拡大、新商品の開発などを地域商社「(株)SOTOBOSUMI」と連携して取り組んでまいります。

図2 産業三部門別就業者数の割合(いすみ市、千葉県、全国)



(出所：平成27年国勢調査)

図3 産業別特化係数



(出所：平成 27 年国勢調査)

※特化係数

$$\text{地域における産業 A の特化係数} = \frac{\text{地域における産業 A の従事者比率}}{\text{全国における産業 A の従事者比率}}$$

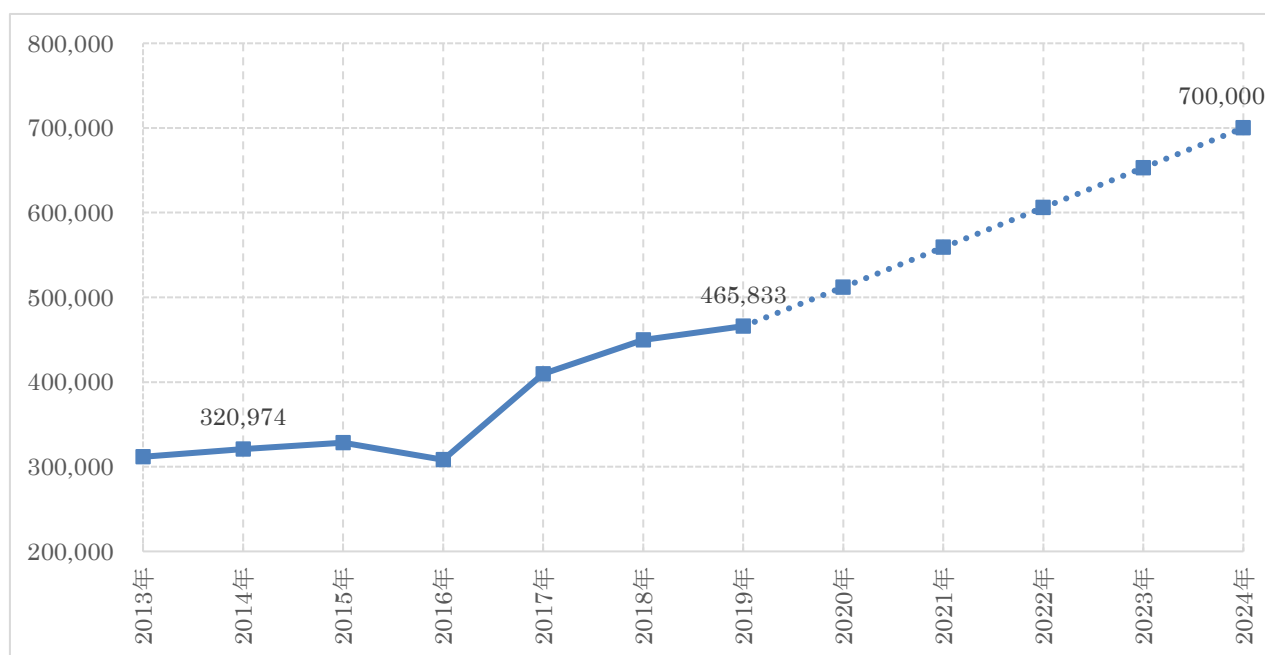
…特化係数が 1 よりも大きい産業は、当該部門のウェイトが全国水準を上回っていることを意味する。

(3) 観光入込客数

いすみ市の観光入込客数については、大原漁港 港の朝市の定着に加え 2015 年度から取り組んでいる食によるまちづくりやロケ誘致など、いすみ市の魅力ある資源を活用したプロモーション事業等が奏功し、地域創生事業開始前の 2014 年と 2019 年を比較すると約 14 万 5 千人の増加となっています。

今後は外房地域での東京 2020 オリンピックサーフィン競技開催を契機とした、インバウンド誘致事業や体験教育旅行受入事業など着地型観光を地域一体となって推進し、第 2 期の最終年である 2024 年には約 70 万人の観光客を見込んでいます(図 4)。新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、新たに設立されたDMO「(一社)ツーリズムいすみ」と連携・協力して、民間の力による観光入込客数の増加を目指し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

図 4 観光入込客数



(出所：令和元年観光入込調査(令和元年いすみ市推計))

(4) 通勤の状況

平成 27 年国勢調査によると、いすみ市の就業者数 17,071 人のうち、市内で働いている人が 9,669 人 (56.6%)、市外に通勤している人が 7,241 人 (42.5%) となっています。

市内就業者と夷隅郡市及び長生郡市に通勤する人を合わせると、14,295 人となり、83.7%の市民が、市内又は近隣市町村に通勤していることがわかります。また、千葉市へ通勤している人は 965 人 (5.7%)、東京都へ通勤している人も 412 人 (2.4%) います (図 5)。コロナ後、地方の魅力が高まる中、いすみ市でテレワークやワーケーション等による就業形態の増加が見込まれることから、東京に近い田舎を売りに、更に移住、定住を基本にいすみ市の魅力を発信してまいります。

図 5 通勤の状況

区分		人数	割合
就業者数合計		17,071	100.0%
通勤先が市内		9,669	56.6%
通勤先が市外		7,241	42.5%
内 訳	夷隅郡市	1,705	10.0%
	茂原市	1,653	9.7%
	長生郡	1,268	7.4%
	千葉市	965	5.7%
	県内その他	1,090	6.4%
	東京都	412	2.4%
	県外その他	82	0.5%
	不詳	66	0.4%
不詳		161	0.9%

(出所：平成 27 年国勢調査)

3 第2期地域創生に取り組む基本的な方針

依然として、ひと・もの・しごとの都市集中が進む中、いすみ市は人口減少、進む高齢化によって地場産業の農業、水産業、商工業などに多くの課題があります。

いすみ市が未来へ向けて地域を存続させていくためには、これらの課題解決が重要であります。私たちは今を生き、未来への責任があり、これを解決する責任があります。

今日、人生100年時代を迎え、これから医療、福祉、介護などに多くの予算が必要になります。加えて災害への備えも重要となることは必至です。

このような時代背景の中、未来への地域づくりを念頭に、2020年から始まる第2期の地域創生においては、地域の抱える課題解決を第1期の行政主体の方法から民間や市民の知恵、力を積極的に活用する方法に転換することにしました。

情報技術や資金と経営のノウハウを持つNTT東日本、金融機関や関係団体とで、「地域商社」を立ち上げ、民間の力により、地域に稼ぐ力をつけるためのエンジンを作ることにしました。このことで民間の力による事業の実施や、事業の承継、農水産物の全国販売戦略などを進めていきます。

また、地域の魅力を活用して、農業、水産業などの体験事業や農泊、民泊などによって関係人口の増加を進めます。

加えて、厳しさの増す市内商店街において、域学連携で実績のある武蔵野美術大学と商店街のにぎわいとコミュニティの場づくりを進めます。

手始めとして、大原中央商店街で取り組み、この成果を夷隅地域、岬地域の商店街に広げていきます。

計画初年度の今年、新型コロナウイルス感染症によって、世界中が従来とは違う生活、仕事に変わりつつあります。

新型コロナウイルス感染症は、人の生き方を大きく変えることになることが予想され、より一層限られた財源の有効活用が求められます。従来の大都市集中の仕事、大都市での仕事のあり様が変わり、大都市から地方へ回帰することが見込まれ、地方へ住み、地方で仕事をする就業体制や、自然豊かな環境の中で家族と共にゆったりと暮らすことが求められる社会になることが予想されます。

従って、第1期地方創生総合戦略で育かれた多くの芽を更に大きく育てるとともに、コロナ後の社会の変化や経済の形を的確に捉え、目標とする「幸せ、安心、健康、住みたいいすみ市」の実現に全力で取り組んでまいります。

4 いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期：2015年度から2019年度） （第2期：2020年度から2024年度）

第1期では基本目標として、①雇用の創出 ②地域所得の向上 ③人口減対策 ④地域の魅力の向上の4つの目標のもと、地域創生を推進してきましたが多くの課題が残されました。

いすみ市にとって道半ばである地域創生を第2期では、新たな時代の変化と未来を見据え、複合災害（コロナ・自然災害）対策、環境対策、情報対策を加えた7つの基本目標を定め、主に次の施策を新たな取り組みとして実行することにしました。

- ①民間や市民の知恵と力、スピードを活用するため、地域商社「(株)SOTOBOSUMI」とDMO「(一社)ツーリズムいすみ」により、地域の抱える課題解決の仕組みをつくります。
- ②農業・水産業・商工業の活性化による所得の向上（生産、販売、後継者育成、商品開発、有機農業、スマート農業）、モデル事業として大原中央商店街の活性化、市有地への新産業の導入（民間活力）、獣害対策（処分施設の整備）を進めます。
- ③人生100年時代を見据え、健康、医療、福祉、介護の充実と地域での支え合い、地域交通や買い物の利便性の向上に努めます。また、既存施設利用型の図書館について検討します。
- ④複合災害（コロナ・自然災害）に対する対応強化と、コロナ禍で苦しむ市民、地域経済への支援を行います。
- ⑤良好な環境を次代に引き継ぐ努力と、環境にやさしい農業を進めるとともに、環境負荷を減らすための対策を進めます。
- ⑥コロナ後の地方回帰の流れを的確につかみ、移住、定住、二地域居住、テレワーク、空き家対策などを一層推進し、若い人に魅力のある地域づくりを進めます。
- ⑦コロナ後を見据え、地域資源を活用した観光による地域活性化を進めます。（中房総地域-いすみ鉄道・小湊鉄道沿線市町）
- ⑧情報化の進む中、行政事務の効率化、小中学校の情報教育を進めます。

5 第2期での基本目標

いすみ市では、第1期で4つの目標に全力で取り組み、多くの成果が出ました。この成果を更に大きく育てることや、時代の変わる中、今やるべきことや、未来に向けた課題の解決を進め、持続するいすみ市づくりを進めます。

このために、当初の目標に新たに複合災害（コロナ・自然災害）、環境、情報に関する目標を加えて7つの基本目標とし、各種施策を具体的に実行してまいります。

- 《基本目標1》 新型コロナウイルス感染症や自然災害への対策強化（複合災害）
- 《基本目標2》 経済の振興と未来への投資による持続する地域づくり（仕事）
- 《基本目標3》 環境にやさしい持続可能な地域づくり（環境）
- 《基本目標4》 移住、定住と新たな関係人口の推進（人口）
- 《基本目標5》 人生100年時代の安心、幸せづくり（幸福）
- 《基本目標6》 地域資源を活かした地域の魅力向上（魅力）
- 《基本目標7》 ICTを活用した地域経済の拡大、行政事務の効率化、情報教育の推進（情報）

6 基本目標と具体的な施策

《基本目標1》 新型コロナウイルス感染症や自然災害への対策強化

【基本的方向性】

地震や気候変動の影響により激甚化、頻発化する風水害などの自然災害のほか、新型コロナウイルス感染症への備えとして、避難所における対応に変化が生じており、市民の命を守るための防災対策、地域防災力向上への取り組み、減災を目的とした情報伝達体制の強化を図るとともに、避難施設の整備や地域コミュニティの育成などを進めます。

【重点施策】

- ① 地域防災力の向上による災害に強いまちづくりの推進
- ② 減災のための情報伝達の強化
- ③ 避難施設、道路等の防災インフラの整備・充実
- ④ 新型コロナウイルス感染症、自然災害から市民の命を守る対策

数値目標

- ・津波避難タワー整備：1基
- ・津波避難道路整備：5路線
- ・停電防止予防伐採実施箇所：100箇所

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
〈地域防災力の向上による災害に強いまちづくりの推進〉 自主防災組織の充実強化 【危機管理課】	全世帯活動カバー率 11.6%	全世帯活動カバー率 20%
〈地域防災力の向上による災害に強いまちづくりの推進〉 災害対策コーディネーター、避難伝達者の育成 【危機管理課】	災害対策コーディネーター養成講座修了者 31人	災害対策コーディネーター養成講座修了者 130人
〈地域防災力の向上による災害に強いまちづくりの推進〉 各種避難訓練の実施 【危機管理課】	避難訓練 年1回実施 参加者 1,675人	避難訓練 年2回実施 参加者累計 12,000人

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<地域防災力の向上による災害に強いまちづくり> 停電防止予防伐採の実施 【危機管理課】	—	停電防止予防伐採実施箇所数 主要幹線 累計 100 箇所
<減災のための情報伝達の強化> 情報発信体制の整備 【危機管理課】	・防災メール登録者数 5,204 人 ・防災行政無線 24 時間 対応バッテリー	・防災メール登録者数 7,600 人 ・防災行政無線 72 時間 対応バッテリー
<減災のための情報伝達の強化> 津波避難案内表示の整備 【危機管理課】	津波避難看板設置 179 箇所	・停電対応津波避難誘導 灯設置 77 灯 ・津波避難看板設置 195 箇所
<避難施設、道路等の防災インフラの整備・充実> 津波避難タワーの整備 【危機管理課】	—	津波避難タワー整備 1 基
<避難施設、道路等の防災インフラの整備・充実> ・津波避難道路の整備 ・狭隘道路の整備取組の推進 【建設課】	—	津波避難道路整備 市道 0136 号線(和泉) 市道 0221 号線(南日在) 市道 3298 号線(北日在) 市道 3337 号線(北日在) 市道 6325 号線(江場土)
<避難施設、道路等の防災インフラの整備・充実> 長時間停電対策として避難施設等への新たな電源設備(地域マイクログリッド)の導入 【財政課・危機管理課・学校教育課】	—	防災拠点・避難施設への 発電設備等の導入検討
<新型コロナウイルス感染症、自然災害から市民の命を守る対策> 市民の命を守るための感染症対策の実行(市民への啓発・PCR検査の徹底による拡大防止、ワクチン接種の実施) 【健康高齢者支援課】	—	・感染症対策の周知徹底 積極的なPCR検査実施 ・ワクチン接種率の向上 接種希望者接種率 100%
<新型コロナウイルス感染症、自然災害から市民の命を守る対策> 避難所における新型コロナウイルス感染症対策 【危機管理課】	—	・開設避難所数及び収容 可能人数 26 箇所 2,600 人 ・パーティション他コロナ対策物品の整備
<新型コロナウイルス感染症、自然災害から市民の命を守る対策> 河川整備、排水対策、土砂災害対策 【建設課】	—	整備、対策推進強化

《基本目標 2》 経済の振興と未来への投資による持続する地域づくり

【基本的方向性】

進む人口減、高齢化社会の中で、徐々に地域力が減少している中、地域経済の維持と生活の生業を確立し、若者が定着する地域づくりを進めるとともに、地域経済の縮小傾向に歯止めをかけ、地域課題の解決や起業・投資を呼び込むため、「地域商社」を設立するなど民間企業等と連携し、新しい取り組みを始めます。

【重点施策】

- ① いすみブランド品の充実、販路拡大
- ② 地域商社等との連携による経済活性化、投資を呼び込む仕組みづくり
- ③ 商店街におけるにぎわいの創出とコミュニティ再生の取組み
- ④ 新たな販売戦略・強化（ECサイト他）
- ⑤ 農業及び水産業における人材の確保、育成に向けた取組み

数値目標

- ・いすみブランド商品売上金額：3億3千万円
- ・新規農業従事者数：累計25人
- ・新規漁業従事者数：累計10人

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
〈いすみブランド品の充実、販路拡大〉 農水産物等の付加価値を高めた上でブランド化を図り、生産者の所得向上と地産地消による地場産業の育成 【農林課・水産商工観光課】	・ブランド商品売上金額 2億3,000万円 ・ブランド商品目数 20件	・ブランド商品売上金額 3億3,000万円 ・ブランド商品目数 累計50件
〈いすみブランド品の充実、販路拡大〉 ふるさと納税に係る魅力ある返礼品の充実 【企業誘致・魅力づくり室】	・寄附件数 21,100件 ・リピーター数 1,800人	・寄附件数 40,000件 ・リピーター数 3,000人

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p><地域商社等との連携による経済活性化、投資を呼び込む仕組みづくり> 地域商社(株)SOTOBOSUMI等との連携による地域活性化 【農林課・水産商工観光課】</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市産品の商品開発、販路の拡大、海外輸出への展開 ・ICT事業の展開の推進 ・1次産業ツアーの商品化
<p><地域商社等との連携による経済活性化、投資を呼び込む仕組みづくり> 地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、一定要件の事業者に対し立地奨励金、雇用促進奨励金を交付 【企業誘致・魅力づくり室】</p>	立地奨励金、雇用促進奨励金新規交付事業所数 1事業所	立地奨励金、雇用促進奨励金新規交付事業所数 累計 5事業所
<p><商店街におけるにぎわいの創出との活性化> ・空き店舗・起業家とのマッチング業務の推進 ・商店街のコミュニティ再生と魅力創出、エリアの価値向上の推進 【水産商工観光課】</p>	—	マッチング成約件数 累計 5件
	商店街での勉強会の開催日数 2回	商店街活性化事業計画の策定
<p><新たな販売戦略・強化> ECサイトを活用した地域特産品販売の推進 【農林課・水産商工観光課】</p>	—	地域特産品を取り扱う事業者のECサイト利用 30事業者
<p><農業及び水産業における人材の確保、育成に向けた取り組み> 農業経営を継承する後継者や新たに農業を始める新規就農者への支援 【農林課】</p>	新規就農者数 6人	新規就農者数 累計 25人
<p><農業及び水産業における人材の確保、育成に向けた取り組み> 漁業経営を継承する後継者や新たに漁業を始める新規就漁者への支援 【水産商工観光課】</p>	新規就漁者数 2人	新規就漁者数 累計 10人

《基本目標 3》 環境にやさしい持続可能な地域づくり

【基本的方向性】

豊かな自然環境と潜在的な地域資源を活かした地域振興・活性化を目指し、未来に向け生物多様性を大切に引き継ぎ、環境と経済を両立する形で有機農業を推進するとともに、近年多発するイノシシ等による農作物被害への対策、里山整備による森林機能の保全を推進するほか、再生エネルギーの導入やごみの減量化など環境負荷軽減への取り組みを推進し、持続可能な地域づくりを進めます。

【重点施策】

- ① 環境保全のための生物多様性戦略の推進
- ② 環境と経済の両立による有機農業の推進（米・野菜づくり）
- ③ 環境負荷軽減への取組み（再生エネルギー・ごみの減量化）の推進
- ④ 農作物被害防止のための獣害対策の推進
- ⑤ 生活環境改善対策の推進

数値目標

- ・有機米生産農家数：累計 35 件
- ・有機野菜生産農家数：累計 30 件

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<環境保全のための生物多様性戦略の推進> ・里山里海の自然・文化の保護保全 ・環境保全型農業基盤の整備促進 等生物多様性戦略各施策の推進 【農林課】	施策進捗率 75%	施策進捗率 80%
<環境と経済の両立による有機農業の推進> 消費者のニーズに即した安全、安心な農作物の提供による生産者の所得向上 【農林課】	・有機米農家数 25 件 ・有機米作付面積 23ha	・有機米農家数累計 35 件 ・有機米作付面積累計 60ha
<環境と経済の両立による有機農業の推進> 有機野菜生産者数の拡大 【農林課】	有機野菜生産者数 15 件	有機野菜生産者数 累計 30 件
<環境負荷軽減への取組み> 洋上風力発電等再生可能エネルギー関連企業の誘致 【企業誘致・魅力づくり室・環境水道課・水産商工観光課】	—	・法定協議会の設置 ・地域振興策の策定 ・事業者決定

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<環境負荷軽減への取り組み> 1人1日当たりのごみの排出量の抑制 【環境水道課】	1人1日当たりのご みの排出量 882g	1人1日当たりのご みの排出量 平均 860g
<環境負荷軽減への取り組み> 庁舎関連施設への地域マイクログリッドに 係る再生可能エネルギーの導入 【財政課・環境水道課・学校教育課】	—	太陽光発電の設置
<農作物被害防止のための獣害対策の推進> 獣害対策防護柵の設置 【農林課】	防護柵の設置 延べ 30,000m	防護柵の設置 延べ 100,000m
<農作物被害防止のための獣害対策の推進> 害獣処理施設の整備 【農林課】	—	処理施設整備
<生活環境改善対策の推進> 住宅地区の河川環境改善と改修 【環境水道課】	—	河川浄化施設整備

《基本目標 4》 移住・定住と新たな関係人口の推進

【基本的方向性】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等によるリモートワークの普及など、社会情勢の変化により地方へ注目が集まる中、引き続き、移住・定住施策を進め、各種の事業を展開します。特に5年連続、住みたい田舎ベストランキング首都圏エリア総合1位に選ばれたことにより、これからも空き家の活用などによって移住・定住を進めるほか関係人口の拡大を進めます。

【重点施策】

- ① 地方分散化（リモートワーク・オフィス分散化）による定住・二地域居住への取り組み
- ② 空き公共施設、未利用地、空き家の活用（企業誘致含む）と投資の推進
- ③ 結婚や子育て環境の充実による若者が住みやすい地域づくり
- ④ 関係人口の拡大推進

数値目標

- ・社会増減：転出超過の解消
- ・空き公共施設への企業誘致数：3社

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<地方分散化による移住・二地域居住への取り組み> ・移住フェア等への出展 ・移住・定住希望者を対象とした生活体験の機会の提供（お試し居住） ・「いすみ暮らしサロン」等の移住定住相談所の開設 【企画政策課】	・相談件数 215件 ・相談による移住者数 50人	・相談件数 累計 1,250件 ・相談による移住者数 累計 250人
<地方分散化による移住・二地域居住への取り組み> リモートワークを主とし勤務する移住者への支援 【企画政策課】	—	リモートワーク勤務による移住者数 累計 30人
<空き公共施設、未利用地、空き家の活用と投資の推進> 空き公共施設、未利用市有地、空き家の活用による新たな産業（企業）誘致 【企業誘致・魅力づくり室】	—	空き公共施設等への企業誘致数 3社

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<空き公共施設、未利用地、空き家の活用と投資の推進> 空き家の活用による移住推進 【企画政策課】	空き家バンク契約成立数 8件	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク契約成立数 累計 40件 ・空き家活用マッチング成約件数 累計5件
<結婚や子育て環境の充実による若者が住みやすい地域づくり> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の充実（待機児童ゼロ、土・休日保育の実施） ・病児保育（パウルーム）の実施 ・子育て相談のワンストップ事業の実施 【子育て支援課】	子育てしやすい環境と 感じるか 74.4%が肯定的	子育てしやすい環境と 感じるか 85%以上が肯定的
<結婚や子育て環境の充実による若者が住みやすい地域づくり> 結婚新生活への支援 【企画政策課】	結婚新生活支援件数 5件	結婚新生活支援件数 累計 40件
<関係人口の拡大推進> 「いすみ米オーナー制度」の実施 【農林課】	参加者数 99人	参加者数 累計 500人
<関係人口の拡大推進> 「サマーフェスタ」等体験型観光の実施 【農林課・水産商工観光課】	プログラム数 14プログラム	プログラム数 20プログラム
<関係人口の拡大推進> ふるさと納税に係る魅力ある返礼品充実 【企業誘致・魅力づくり室】	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附件数 21,100件 ・リピーター数 1,800人 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附件数 40,000件 ・リピーター数 3,000人

《基本目標5》 人生100年時代の安心、幸せづくり

【基本的方向性】

医療、食生活、健康づくりなどの充実によって、「人生100年時代」と言われるようになりました。この「人生100年時代」を健康で過ごすため医療、福祉、介護の充実を更に進めることにします。新型コロナウイルス感染症拡大を予防しながら、新しい生活様式を定着させ、生活の利便性の確保のため地域交通の充実に努めます。

【重点施策】

- ① 人生を幸せに安心して暮らすための福祉、医療、介護施策の充実
- ② 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進
- ③ 育児、子育て、教育などの施策の充実（産後ケア、病児保育、教育費の負担軽減）
- ④ 住み慣れた地域で暮らせる、生活の利便性の確保（市内交通、買い物支援）
- ⑤ コミュニティ再生と生活しやすいまちづくり

数値目標

- ・住み続けたいという住民の割合：80%

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<人生を幸せに安心して暮らすための福祉、医療、介護施策の充実> 地域で働ける場所や社会を支える活動ができる場の創出 【福祉課】	—	・シルバー人材センター事業の推進強化 ・障害者雇用の積極的な支援
<人生を幸せに安心して暮らすための福祉、医療、介護施策の充実> 孤立死ゼロを目指す施策の推進 ・見守り活動の実施 ・地域コミュニティでのふれあい・交流促進 ・緊急通報・対応体制の充実 【福祉課・健康高齢者支援課】	・高齢者見守りネットワーク協力機関（警察・消防等）7機関 協力事業者126事業者 ・見守り安心装置設置件数567件	施策の継続的实施・強化
<人生を幸せに安心して暮らすための福祉、医療、介護施策の充実> 地域医療体制・救急医療体制の確保 【健康高齢者支援課】	—	いすみ医療センターの機能充実強化

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<人生を幸せに安心して暮らすための福祉、医療、介護施策の充実> ・命を守るセーフティネットの構築 ・介護サービスの充実と負担軽減 【福祉課・健康高齢者支援課】	—	生活支援施策の拡充・強化
<健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進> ・特定健康診査受診推進 ・個別健康診査の実施 【健康高齢者支援課・市民課】	特定健康診査受診率 35.8%	特定健康診査受診率 60%
<健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進> 糖尿病の重篤化防止と減塩活動の推進 【健康高齢者支援課・市民課】	国民健康保健における人工透析患者数 56人	国民健康保険における人工透析患者数 45人
	指導実施率 69% (未治療、未受診かつ連絡票未返信者の指導実施率)	指導実施率 75%
	減塩協力店 27 店舗	減塩協力店 40 店舗
<育児、子育て、教育などの子育て施策の充実> 予防接種費用助成の実施 【健康高齢者支援課】	任意の予防接種率 ・おたふくかぜ 88% ・小児インフルエンザ 67% ・不活化ポリオ 83.1%	任意の予防接種率 ・おたふくかぜ 80%以上維持 ・小児インフルエンザ 60%以上維持 ・不活化ポリオ 80%以上維持
<育児、子育て、教育などの子育て施策の充実> 産後ケアの実施 【健康高齢者支援課】	産後ケアの利用率 72%	産後ケアの利用率 80%以上
<育児、子育て、教育などの子育て施策の充実> ・保育の充実（待機児童ゼロ、土・休日保育の実施） ・病児保育（パウルーム）の実施 ・子育て相談のワンストップ事業の実施 【子育て支援課】（再掲）	子育てしやすい環境と感じるか 74.4%が肯定的	子育てしやすい環境と感じるか 85%以上が肯定的
<育児、子育て、教育などの子育て施策の充実> 小・中学生の教育費負担軽減策の実施 【学校教育課】	—	教材費負担軽減策の充実

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<育児、子育て、教育などの子育て施策の充実> 小・中学生の学力向上施策の実施 【学校教育課】	—	学力向上に向けた施策の推進強化
<育児、子育て、教育などの子育て施策の充実> 県立大原高等学校の持続的発展と学力向上 【学校教育課】	—	学力向上等推進事業の支援
<住み慣れた地域で暮らせる、生活の利便性の確保> 交通の利便性の向上のため、タクシー料金の補助を実施 【福祉課】	福祉タクシー利用者数 1,295人	福祉タクシー利用者数 累計6,500人
<住み慣れた地域で暮らせる、生活の利便性の確保> 生活の利便性のため地域交通（市内バス交通・いすみシャトルバス・デマンド交通）の充実 【企画政策課】	—	利用者満足度 80%以上
<住み慣れた地域で暮らせる、生活の利便性の確保> 高齢等の理由による日常の買い物が困難な方を支援するための移動販売事業の推進 【水産商工観光課】	—	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売実施コース 市内10コース ・利用者400世帯
<コミュニティ再生と生活しやすいまちづくり> コンパクトシティへの挑戦 【企画政策課・建設課】	—	取組の推進

《基本目標6》 地域資源を活かした地域の魅力向上

【基本的方向性】

3町が合併したことによりいすみ市の魅力は里海、里山と広がり、多くの地域資源があります。特に食においては房総一の豊かさを持つ地域です。第1期総合戦略では食のまちづくりを進め、各種事業で育てた芽が出てきましたので、これを更に磨き、食を通して新たな交流、体験事業を進めるとともに、ロケ誘致に取り組み、いすみ市の魅力を高めていきます。

【重点施策】

- ① 「美食のまちいすみ」の推進
- ② 港の朝市の定着と拡大
- ③ 体験型・交流型観光の推進、マイクロツーリズムに対応した観光資源の開発
- ④ 国内外教育旅行の受け入れと外国人観光客の受け入れ促進
- ⑤ ロケ誘致による地域活性化の推進

数値目標

- ・市内観光入込客数：70万人

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<「美食のまちいすみ」の推進> 市内でのレストラン、オーベルジュ等の新規開業 【水産商工観光課】	開業店舗数 1件	開業店舗数 8件
<「美食のまちいすみ」の推進> O N S E N・ガストロノミーツーリズムの推進による、いすみの食・食文化、豊かな自然環境の体験 【水産商工観光課】	参加者数 600人	参加者数累計 3,000人
<港の朝市の定着と拡大> 朝市を拠点とした交流人口の拡大 【水産商工観光課】	年間売上 1億円	年間売上 1億円維持
<体験型・交流型観光の推進、マイクロツーリズムに対応した観光資源の開発> ・旅行・交通事業者と連携したPR ・広域連携の強化によるPR ・マスメディアへの積極的な情報提供 ・マイクロツーリズム推進のため、自転車利用の促進とレンタサイクルの充実 【水産商工観光課】	観光入込客数 46.5万人	観光入込客数 70万人

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<体験型・交流型観光の推進、マイクロツーリズムに対応した観光資源の開発> 民泊等宿泊施設数の増加 【水産商工観光課】	民泊事業者届出数 25 施設	民泊事業者届出数 70 施設
<体験型・交流型観光の推進、マイクロツーリズムに対応した観光資源の開発> ANAと連携した小湊・いすみ鉄道沿線の新たな誘客施策の展開 【水産商工観光課】	—	体験交流型観光コース策定のための連携強化
<体験型・交流型観光の推進、マイクロツーリズムに対応した観光資源の開発> 地域商社(株)SOTOBOSUMIとの連携による地域活性化 【農林課・水産商工観光課】 (再掲)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市産品の商品開発、販路の拡大、海外輸出への展開 ・ICT事業の展開の推進 ・1次産業ツアーの商品化
<体験型・交流型観光の推進、マイクロツーリズムに対応した観光資源の開発> 「サマーフェスタ」等体験型観光の実施 【農林課・水産商工観光課】 (再掲)	プログラム数 14プログラム	プログラム数 20プログラム
<国内外教育旅行の受け入れと外国人観光客の受け入れ促進> 訪日教育旅行の誘致 【水産商工観光課】	訪日教育旅行の受入数 170人泊 パンフレット、HP等の多言語化1ツール	訪日教育旅行の受入数 累計500人泊 パンフレット、HP等の多言語化5ツール
<国内外教育旅行の受け入れと外国人観光客の受け入れ促進> 体験教育旅行の受入 【水産商工観光課】	国内教育旅行の受入数 778人泊	国内教育旅行の受入数 累計3,000人泊
<ロケ誘致による地域活性化の推進> ・ロケ誘致による地域の魅力発信 【水産商工観光課】	ロケ受入実績 61件	ロケ受入実績 累計250件

《基本目標7》 ICTを活用した地域経済の拡大、行政事務の効率化、情報教育の推進

【基本的方向性】

情報通信技術（以下、「ICT」という。）の急速な進展は、生活様式だけではなく様々な分野の幅広い場面で大きな変化をもたらしておりICTは現在において欠かすことのできない社会的基盤になっています。市民サービスの向上や産業の活性化、教育分野でのICTの積極的な活用により、情報化の推進を図ります。

【重点施策】

- ① 未来技術の活用による地域課題の解決に向けた多様な取り組み
- ② ECサイト（インターネット通販）の活用
- ③ 小・中学校のICT環境の整備
- ④ ICTを活用した教育の推進（市内小・中学校）
- ⑤ ICTを活用した行政事務の効率化

数値目標

- ・ECサイト利用事業者数：30事業者

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<未来技術の活用による地域課題の解決に向けた多様な取り組み> 農業・水産業におけるICT技術の活用推進（スマート農業、スマート漁業の導入） 【農林課・水産商工観光課】	ICT農業導入件数 10件	ICT農業導入件数 20件
	—	ICT漁業導入件数 5件
<ECサイトの活用> ECサイトを活用した地域特産品販売の推進 【農林課・水産商工観光課】 （再掲）	—	地域特産品を取り扱う事業者のECサイト利用 30事業者
<小・中学校のICT環境の整備> ・パソコンの整備 ・情報通信ネットワーク環境（LAN）の整備 【学校教育課】	パソコン6人に1台	パソコン1人に1台
	2教室にアクセスポイント1台	1教室にアクセスポイント1台

重点施策	基準値 (令和元年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<ICTを活用した教育の推進（市内小・中学校）> ・ICT支援員の設置 ・デジタル教科書の整備 ・学習支援ソフトの整備と活用 ・オンラインシステムを活用した授業の推進 【学校教育課】	—	ICT支援員 2人
	デジタル教科書 1教科（外国語科）	デジタル教科書 5教科
	家庭での学習支援ソフト 児童生徒 30%使用	家庭での学習支援ソフト 児童生徒 60%使用
	—	オンラインシステムを活用した授業の実施
<ICTを活用した行政事務の効率化> 煩雑な事務を情報化することで事務の効率化を図る 【総務課・市民課】	—	ICTを活用した行政事務の効率化 5事業
	マイナンバーカード普及率 15.1%	マイナンバーカード普及率 70%

7 推進体制

本総合戦略でお示しした具体的な施策については、今後着実に実施していくものですが、その効果を検証し、必要に応じて改善や見直しを図っていく、「PDCA サイクル」※を確立することが重要です。

そこで、本戦略で示した基本目標や具体的な施策の効果を、農業や漁業関係者、事業者、大学、地域の金融機関の方等で構成する「いすみ市地域活性化委員会」で検証するとともに、必要に応じ「いすみ市地域活性化委員会」の意見を聞きながら、本戦略の見直しを行うこととします。

※PDCA サイクル

計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の順にプロセスを実施し、業務の向上及び継続的な事業改善活動を進めるマネジメント手法。